

## 平成25年度第1回 島根県県民いきいき活動促進委員会の概要

■日 時：平成25年5月31日（金）10：00～12：00

■場 所：島根県民会館第1多目的ホール

■概 要

【委員長・副委員長選出等】

- ・委員長：互選により委員長に毎熊委員選出。
- ・副委員長：委員長の指名により井ノ上委員、藤原委員選出
- ・部会・審査委員会について事務局より説明。了承を得る。

【報告事項】

- (1) しまね社会貢献基金事業について
- (2) 島根県社会貢献活動促進基金実施要綱の改正等について
- (3) 平成25年度しまね社会貢献基金事業の応募状況・採択結果について  
\*資料に基づき事務局から説明。

【議題】

- (1) 平成25年度県民いきいき活動奨励賞について  
\*ユース部門の創設について、資料に基づき事務局から説明。  
\*制度は概ね了解を得たが、「ユース部門」の名称について再考することとした。

【質疑応答】 ～主なご意見～

≪県民いきいき活動奨励賞≫

- ・NPOで活動しているのは中高生が混じったグループである。今回の条件では応募できないか。  
→ユース部門には県高校教育課の協力も必要であり、はじめはこの形で始めたい。ご意見は今後の課題としていく。
- ・3年間はハードルが高いのでは？短くすることはできないか。  
→先輩から後輩へ引き継いでいくような継続性を重視している。

≪しまね社会貢献基金事業について≫

- ・課題が大きく見て3項目あるように思う。
  - ①寄附金がそんなに増えていない。 → どうやって寄附を増やすか。
  - ②900万円近く団体希望寄附があったが500万円しか使われていない。  
→使ってもらうにはいかがすべきか。制度上の問題はないか。
  - ③協働実践事業等（協働事業）について事業提案が少ない。 →手を上げてもらうにはどんなことが必要か。
- ・制度推進費で10%控除されるので損ではないかと思っていたが、改正で全額団体活動支援に回るのであれば今年からは積極的にしまね社会貢献基金ルートでの寄附を増やしていくつもりである。

- 寄附者のメリット（税制優遇）についてのアピールが重要ではないか。わかりやすいモデルケースを作ったらよいと思う。
  - 認定NPOは国税の税制優遇が大きく、しまね社会貢献基金は住民税の控除が大きいという違いがある。NPO室では違いをまとめた簡単な資料は作成しているが、広く配布までは行っていない。各基金登録団体でどうやって寄附集めを行っていくのか戦略を立ててもらい、その上で資料提供もするし、必要であれば出前講座もできると思っている。
- しまね社会貢献基金制度及び認定NPO法人制度について、法人からの意見を聞き、また、それを広めていく場があるか。
  - 現在はない。法人が基金を活用される際に意見をもらっている。ファンドレイジングについてたくさんの法人に関心を持ってもらいたい。今年度も取り組んでいく。

#### 《その他》

- 解散するNPO法人が増えてきているが、その傾向がわかるか？
  - NPO活動推進室に相談のあった中での例でいけば、高齢化によって活動ができなくなっているというのがいくつかあった。課題を意識しつつ、傾向の把握に努めたい。
- 協働するにあたってどのように進めてよいかわからないところがある。協働をコーディネートする人が必要に感じる。協働の相談窓口はあるのか。
  - ふるさと島根定住財団も行っているが、県の協働に関してはNPO活動推進室で行っている。今後は行政だけでなく多様な協働も進めていく必要があるので、協働コーディネーターの育成は必要であると感じており、今後の課題である。
- 協働事業について、5月に審査会をして事業実施がそれ以降となると、申請がしにくいという意見を聞いた。前年度中に審査をして次年度実施という方法はとれないか。
  - 単年度事業によるところが大きい。内部でも検討する。